# IV 参 考 資 料

#### 福祉医療制度について

#### 1 概要

県民の健康管理の向上と福祉の増進、経済的負担の軽減を目的に、医療費の 自己負担分を県と市町村で助成するもの。

2 事業実施主体

市町村(事業費の1/2を県が補助)

- 3 対象者
- (1) 子 ど も

ア対象者の範囲

中学校卒業まで(15歳の年度末まで)の子ども

イ 所得制限

なし

#### (2) 重度心身障害者

ア対象者の範囲

- (ア)特別児童扶養手当1級の方
- (イ)障害年金1級の方
- (ウ) 身体障害者手帳1・2級の方
- (エ)療育手帳の判定がAの方
- イ 所得制限

なし

#### (3)母子家庭等

ア対象者の範囲

(ア) 18歳までの児童(18歳の年度末まで。以下同じ。)を 扶養している配偶者のない女子及び当該18歳までの児童

(イ) 父母のない18歳までの児童

イ 所得制限

所得税非課税の者

#### (4) 父子家庭

ア 対象者の範囲

18歳までの児童を扶養している配偶者のない男子及び当該18歳までの児童

イ 所得制限

所得税非課税の者

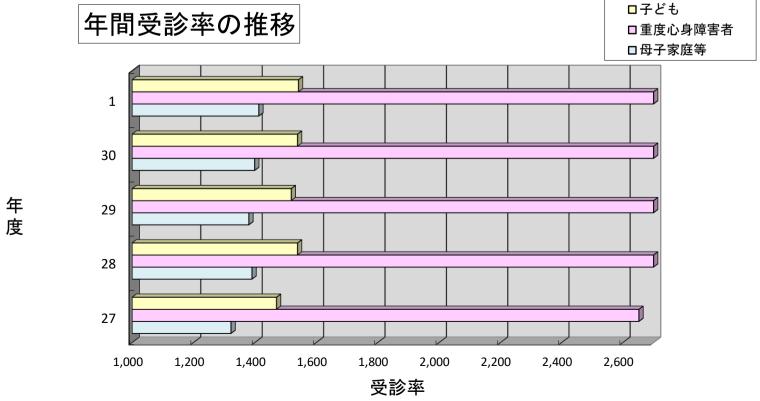
#### 4 助成内容

医療保険の自己負担分(入院時食事療養費を含む。)を現物給付。 (県外医療機関等については償還払い。)

### (1)県全体実績

Þ	区 分		対象者		件数	福祉医療費助成額	年間受診率	1人当たり 助成額	1件当たり 助成額
			人		件		文 6 年 %	<u> </u>	<u> </u>
			八	7. [? <del>'</del>			,	, ,	
				入院が	19,396	918, 255	8. 50 850. 55	4, 025	47, 342
7	ك	ŧ	000 166	入院外	1, 961, 196	3, 827, 057	859. 55	16, 773	1, 951
子	2		228, 166	歯科	436, 748	957, 252	191. 42	4, 195	2, 192
				調剤	1, 043, 516	1, 517, 868	457. 35	6,652	1, 455
				その他	56, 597	138, 098	24. 81	605	2, 440
				計	3, 517, 453	7, 358, 531	1, 541. 62	32, 251	2, 092
				入院	80, 004	2, 712, 274	193. 02	65, 436	33, 902
_		,	41, 449	入院外	593, 046	2, 072, 437	1, 430. 78	50,000	3, 495
	度 心	身		歯 科	86, 320	235, 837	208. 26	5, 690	2, 732
障	害	者		調剤	361, 080	1, 309, 851	871.14	31, 602	3, 628
				その他	31, 078	224, 743	74. 98	5, 422	7, 232
				計	1, 151, 528	6, 555, 142	2, 778. 18	158, 150	5, 693
		至 等	31, 338	入院	2,018	87, 055	6. 44	2, 778	43, 139
	工家 庭			入院外	245, 097	571, 800	782. 11	18, 246	2, 333
母 子				歯 科	57, 421	181, 792	183. 23	5, 801	3, 166
				調剤	127, 000	272, 519	405. 26	8, 696	2, 146
				その他	15, 612	39, 045	49.82	1, 246	2, 501
				計	447, 148	1, 152, 212	1, 426. 86	36, 767	2, 577
			1, 371	入 院	112	5, 659	8. 17	4, 128	50, 528
				入院外	7, 880	20, 597	574. 76	15, 023	2,614
父	子家	庭		歯 科	2, 148	7, 202	156. 67	5, 253	3, 353
				調剤	4, 184	11, 649	305. 18	8, 497	2, 784
				その他	520	1, 782	37. 93	1, 300	3, 427
				計	14, 844		1, 082. 71	34, 201	3, 159
_									
合		計	302, 324		5, 130, 973	15, 112, 774	1, 697. 18	49, 989	2, 945

- (注1) 医療費は千円未満四捨五入
- (注2) 入院時食事療養にかかる費用は、入院に含む。
- (注3) 対象者数は、(2)市町村別実績(142~145ページ)の対象人員の県計である。
- (注4) 年間受診率とは当該年度の診療件数を当該年度の月末現在の平均受給対象者数で除して 100倍したものである。



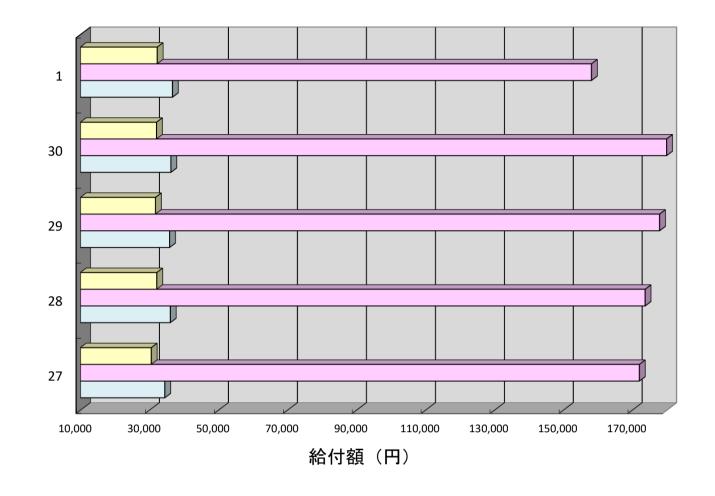
- (注) 受診率には調剤その他含む。
- (注) グラフでは、母子家庭等に父子家庭も含む。

年 度

> 年 度

# 1人当たり助成額の推移

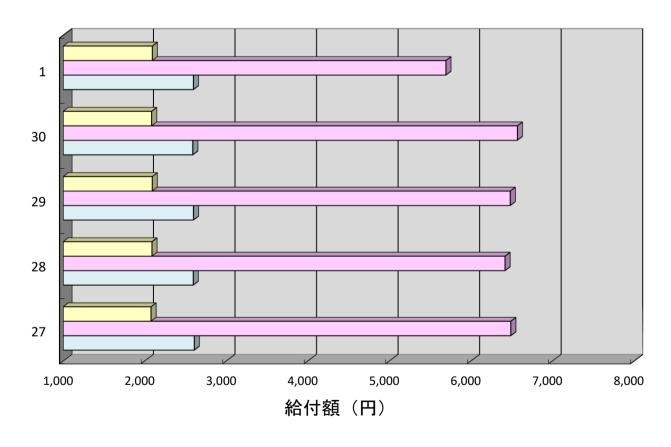
□子ども □重度心身障害者 □母子家庭等



# 1件当たり助成額の推移

□子ども

□重度心身障害者 □母子家庭等



- 142 -

(注) グラフでは、母子家庭等に父子家庭も含む。

O子ども

	市町村名		対象人員	対象人員	受診件数	受診率	福祉医療費助成額	1件当たり	1人1月当たり
			(平均人数)	(延人数)		(1月当たり)		助成額	助成額
			人	人	件	%	円	円	円
1	前	橋市	39, 625	475, 496	646, 835	136. 03	1, 387, 537, 111	2, 145	2, 918
2	高	崎 市	45, 689	548, 266	734, 487	133. 97	1, 527, 537, 068	2, 080	2, 786
3	桐	生市	9, 806	117, 669	160, 391	136. 31	365, 823, 121	2, 281	3, 109
4	伊	勢崎市	27, 704	332, 453	431, 746	129. 87	914, 472, 591	2, 118	2, 751
5	太	田市	29, 486	353, 837	432, 545	122. 24	850, 816, 661	1, 967	2, 405
6	沼	田市	4, 884	58, 611	76, 402	130. 35	162, 656, 320	2, 129	2, 775
7	館	林市	8, 344	100, 133	119, 895	119. 74	218, 577, 838	1, 823	2, 183
8	渋	川市	7, 646	91, 753	102, 753	111. 99	227, 555, 737	2, 215	2, 480
9	藤	岡市	6, 819	81, 826	111, 397	136. 14	236, 412, 462	2, 122	2, 889
10	富	岡市	5, 276	63, 311	71, 347	112. 69	151, 585, 338	2, 125	2, 394
11	安	中市	5, 582	66, 988	82, 755	123. 54	167, 828, 409	2, 028	2, 505
82	み	どり市	5, 960	71, 520	99, 326	138. 88	204, 117, 094	2, 055	2, 854
28	榛	東村	1, 848	22, 177	29, 086	131. 15	61, 082, 533	2, 100	2, 754
29	吉	岡町	3, 445	41, 343	54, 919	132. 84	111, 735, 322	2, 035	2, 703
33	神	流 町	64	762	705	92. 52	1, 946, 764	2, 761	2, 555
35	上	野 村	109	1, 312	1, 164	88. 72	2, 804, 577	2, 409	2, 138
37	下	仁 田 町	360	4, 319	4, 470	103. 50	8, 143, 818	1, 822	1, 886
38	南	牧 村	40	478	543	113. 60	1, 066, 409	1, 964	2, 231
39	甘	楽 町	1, 371	16, 457	19, 931	121. 11	40, 388, 457	2, 026	2, 454
41	中	之 条 町	1, 480	17, 765	19, 507	109. 81	41, 501, 973	2, 128	2, 336
44	長	野原町	484	5, 804	5, 162	88. 94	11, 720, 685	2, 271	2, 019
45	嬬	恋村	958	11, 497	9, 275	80. 67	18, 494, 456	1, 994	1, 609
46	草	津 町	474	5, 688	5, 557	97. 70	13, 025, 851	2, 344	2, 290
48	高	山 村	339	4, 065	3, 930	96. 68	8, 321, 956	2, 118	2, 047
83	東	吾 妻 町	1, 127	13, 523	14, 266	105. 49	32, 998, 711	2, 313	2, 440
51	片	品 村	359	4, 312	4, 501	104. 38	9, 676, 926	2, 150	2, 244
52	Ш	場村	387	4, 647	5, 824	125. 33	12, 566, 886	2, 158	2, 704
56	昭	和 村	820	9, 838	12, 765	129. 75	26, 358, 128	2, 065	2, 679
81	み	なかみ町	1, 549	18, 583	22, 898	123. 22	47, 760, 472	2, 086	2, 570
60	玉	村 町	4, 019	48, 231	56, 154	116. 43	131, 187, 247	2, 336	2, 720
66	板	倉 町	1, 535	18, 422	20, 853	113. 20	39, 776, 879	1, 907	2, 159
67	明	和 町	1, 310	15, 720	18, 871	120. 04	36, 297, 843	1, 923	2, 309
68	千	代 田 町	1, 327	15, 918	18, 271	114. 78	34, 446, 184	1, 885	2, 164
69	大	泉町	5, 108	61, 292	76, 307	124. 50	137, 395, 556	1, 801	2, 242
70	邑	楽町	2, 832	33, 984	42, 615	125. 40	78, 191, 198	1, 835	2, 301
		計	228, 166	2, 738, 000	3, 517, 453	128. 47	7, 321, 808, 581	2, 082	2, 674

<sup>※</sup> 対象人員(平均人数)は、毎月末の対象人員を12か月分合計し、12で除したものである。

<sup>※</sup> 対象人員(延人数)は、毎月末の対象人員を12か月分合計したものである。

#### 〇 重度心身障害者

	市町村名		学 <del>古</del>	対象人員	受診件数	受診率	福祉医療費助成額	1件当たり	1人1月当たり
		_	(平均人数)	(延人数)		(1月当たり)		助 成 額	助 成 額
			人	人	件	%	円	円	円
1 前	橋	市	7, 215	86, 579	211, 299	244. 05	1, 107, 305, 342	5, 240	12, 790
2 高	崎 ī	市	7, 507	90, 089	207, 580	230. 42	1, 109, 277, 093	5, 344	12, 313
3 桐	生 ī	市	2, 691	32, 283	81, 437	252. 26	406, 111, 073	4, 987	12, 580
4 伊	勢崎i	市	3, 902	46, 830	113, 362	242. 07	564, 723, 698	4, 982	12, 059
5 太	⊞ ī	市	4, 207	50, 488	125, 873	249. 31	631, 490, 754	5, 017	12, 508
6 沼	⊞ ī	市	1, 246	14, 952	29, 690	198. 57	196, 488, 620	6, 618	13, 141
7 館	林	市	1, 419	17, 026	39, 794	233. 72	199, 597, 748	5, 016	11, 723
8 渋	JII i	市	2, 172	26, 054	56, 713	217. 67	338, 415, 284	5, 967	12, 989
9 藤	岡	市	1, 331	15, 969	36, 775	230. 29	218, 530, 818	5, 942	13, 685
10 富	岡	市	1, 018	12, 209	23, 741	194. 45	132, 193, 981	5, 568	10, 828
11 安	中 ī	市	1, 335	16, 018	32, 530	203. 08	206, 061, 717	6, 335	12, 864
82 み	どり ī	市	1, 047	12, 564	29, 528	235. 02	170, 134, 279	5, 762	13, 541
28 榛	東	村	302	3, 633	7, 557	208. 01	48, 680, 199	6, 442	13, 399
29 吉	岡	町	420	5, 041	11, 329	224. 74	64, 571, 924	5, 700	12, 809
33 神	流	町	83	994	1, 934	194. 57	11, 674, 018	6, 036	11, 744
35 上	野	村	38	453	632	139. 51	4, 902, 756	7, 758	10, 823
37下	仁 田 日	町	229	2, 753	5, 484	199. 20	31, 735, 209	5, 787	11, 528
38 南	牧	村	69	826	1, 394	168. 77	10, 918, 953	7, 833	13, 219
39 甘	楽	町	275	3, 304	6, 672	201. 94	40, 310, 991	6, 042	12, 201
41 中	之 条 [	町	425	5, 090	9, 974	195. 95	66, 954, 622	6, 713	13, 154
44 長	野原	町	133	1, 595	2, 928	183. 57	21, 168, 022	7, 230	13, 271
45 嬬	恋	村	221	2, 658	4, 677	175. 96	38, 133, 494	8, 153	14, 347
46 草	津	町	183	2, 201	4, 453	202. 32	28, 494, 985	6, 399	12, 946
48 高	山	村	92	1, 100	1, 807	164. 27	13, 716, 207	7, 591	12, 469
83 東	吾 妻 『	町	369	4, 430	8, 977	202. 64	57, 133, 833	6, 364	12, 897
51 片	品 7	村	124	1, 487	2, 628	176. 73	13, 441, 581	5, 115	9, 039
52 ]]]	場	村	78	942	2, 089	221. 76	11, 158, 621	5, 342	11, 846
56 昭	和	村	175	2, 098	3, 850	183. 51	23, 133, 922	6, 009	11, 027
81 み	なかみり	町	532	6, 387	12, 477	195. 35	73, 252, 700	5, 871	11, 469
60 玉	村	町	598	7, 182	17, 828	248. 23	99, 261, 261	5, 568	13, 821
66 板	倉	町	324	3, 886	8, 466	217. 86	48, 916, 725	5, 778	12, 588
67 明	和	町	246	2, 955	6, 371	215. 60	30, 700, 467	4, 819	10, 389
68 千	代田日	町	235	2, 816	6, 831	242. 58	37, 865, 167	5, 543	13, 446
69 大	泉	町	660	7, 929	19, 252	242. 80	92, 088, 731	4, 783	11, 614
70 邑	楽	町	548	6, 567	15, 596	237. 49	83, 244, 221	5, 338	12, 676
	計		41, 449	497, 388	1, 151, 528	231. 52	6, 231, 789, 016	5, 412	12, 529

<sup>※</sup> 対象人員(平均人数)は、毎月末の対象人員を12か月分合計し、12で除したものである。 ※ 対象人員(延人数)は、毎月末の対象人員を12か月分合計したものである。

#### 〇 母 子 家 庭 等

	市町村名		水 姓 <del>守</del> 対象人員	対象人員	受診件数	受診率	福祉医療費助成額	1件当たり	1人1月当たり
			(平均人数)	(延人数)		(1月当たり)		助 成 額	助 成 額
			人	人	件	%	円	円	円
1 前	橋	市	5, 161	61, 934	75, 156	121. 35	198, 762, 806	2, 645	3, 209
2 高	崎	市	5, 675	68, 105	81, 247	81. 00	214, 318, 756	2, 638	3, 147
3 桐	生	市	1, 899	22, 782	29, 931	30. 00	76, 836, 955	2, 567	3, 373
4 伊	外勢 崎	市	3, 846	46, 155	55, 964	56. 00	138, 636, 458	2, 477	3, 004
5 太	: 田	市	3, 761	45, 129	53, 524	54. 00	128, 966, 790	2, 410	2, 858
6 沼	l III	市	937	11, 242	12, 709	13. 00	35, 094, 631	2, 761	3, 122
7 館	林	市	1, 329	15, 944	17, 987	18. 00	44, 193, 758	2, 457	2, 772
8 渋	: JII	市	1, 181	14, 170	15, 602	110. 11	42, 348, 998	2, 714	2, 989
9 藤	岡	市	1, 157	13, 885	16, 807	121. 04	43, 417, 915	2, 583	3, 127
10 富	岡	市	710	8, 517	9, 632	113. 09	24, 137, 272	2, 506	2, 834
11 安	中	市	850	10, 201	11, 940	117. 05	32, 657, 731	2, 735	3, 201
82 み	・どり	市	860	10, 314	12, 731	123. 43	34, 373, 385	2, 700	3, 333
28 榛	東	村	238	2, 854	3, 557	124. 63	8, 368, 972	2, 353	2, 932
29 吉	岡	町	307	3, 681	4, 792	130. 18	12, 399, 152	2, 587	3, 368
33 神	流	町	13	152	139	91. 45	326, 008	2, 345	2, 145
35 上	. 野	村	10	120	84	70. 00	193, 258	2, 301	1, 610
37 下		町	96	1, 148	1, 266	110. 28	2, 832, 578	2, 237	2, 467
38 南	牧	村	8	96	73	76. 04	137, 141	1, 879	1, 429
39 甘	楽	町	169	2, 030	2, 434	119. 90	6, 207, 109	2, 550	3, 058
41 中		町	178	2, 135	2, 381	111. 52	7, 923, 558	3, 328	3, 711
44 長		町	56	669	614	91. 78	1, 556, 544	2, 535	2, 327
45 嬬		村	84	1, 009	706	69. 97	1, 730, 785		1, 715
46 草		町	76	913	973	106. 57	2, 634, 208		
48 高		村	55	665	648	97. 44	1, 745, 464		
83 東		町	135	1, 623	1, 782		5, 169, 905		3, 185
51 片		村	52	623	518		1, 387, 623		
52 JII		村	35	416	497	119. 47	1, 333, 884		
56 昭		村	120	1, 444	1, 526	105. 68	3, 779, 894		2, 618
	なかみ		233	2, 795	2, 942	105. 26	7, 905, 529		
60 玉		町	602	7, 224	7, 549	104. 50	19, 691, 333		
66 板		町	88	1, 054	1, 385	131. 40	3, 441, 792		
67 明		町	183	2, 192	2, 379	108. 53	5, 412, 728		
68 ∓		町	183	2, 199	2, 222	101. 05	5, 472, 868		
69 大		町 -	646	7, 756	9, 783		22, 141, 924		
70 邑		町	405	4, 865	5, 668		13, 836, 442	2, 441	2, 844
	計		31, 338	376, 041	447, 148	118. 91	1, 149, 374, 154	2, 570	3, 057

<sup>※</sup> 対象人員(平均人数)は、毎月末の対象人員を12か月分合計し、12で除したものである。 ※ 対象人員(延人数)は、毎月末の対象人員を12か月分合計したものである。

〇 父 子 家 庭

〇 父 子 市町村名		家 庭 対象人員	対象人員	受診件数	受診率	福祉医療費助成額	1件当たり	1人1月当たり
		(平均人数)	(延人数)		(1月当たり)		助 成 額	助 成 額
		人	人	件	%	円	円	円
1 前	橋市	123	1, 470	1, 645	111. 90	4, 722, 558	2, 871	3, 213
2 高	崎 市	308	3, 690	3, 114	3. 00	9, 757, 841	3, 134	2, 644
3 桐	生 市	103	1, 233	1, 478	1.00	4, 537, 884	3, 070	3, 680
4 伊	勢 崎 市	178	2, 138	1, 814	2. 00	5, 526, 500	3, 047	2, 585
5 太	田市	159	1, 909	1, 781	2. 00	7, 894, 027	4, 432	4, 135
6 沼	田市	44	527	538	1. 00	1, 306, 385	2, 428	2, 479
7 館	林市	82	989	693	1. 00	1, 961, 516	2, 830	1, 983
8 渋	川市	50	603	586	97. 18	1, 636, 150	2, 792	2, 713
9 藤	岡市	33	393	293	74. 55	1, 225, 105	4, 181	3, 117
10 富	岡市	19	222	178	80. 18	622, 525	3, 497	2, 804
11 安	中市	56	673	747	111. 00	1, 994, 340	2, 670	2, 963
82 み	どり市	45	542	401	73. 99	1, 023, 598	2, 553	1, 889
28 榛	東村	9	108	86	79. 63	148, 680	1, 729	1, 377
29 吉	岡町	6	74	83	112. 16	195, 211	2, 352	2, 638
33 神	流 町	0	0	0	0. 00	0	0	0
35 上	野村	1	10	4	40. 00	28, 539	7, 135	2, 854
37 下		1	12	6	50. 00	29, 047	4, 841	2, 421
38 南	牧村	2	24	31	129. 17	84, 855	2, 737	3, 536
39 甘	楽 町	3	33	57	172. 73	88, 076	1, 545	2, 669
41 中	之 条 町	7	80	39	48. 75	73, 674	1, 889	921
44 長	野原町	7	78	46	58. 97	83, 758		1, 074
45 嬬	恋村	7	84	4	4. 76	6, 552	1, 638	
46 草	津町		52	37	71. 15	104, 910		
48 高	山村		144	85	59. 03	328, 034		
83 東			128	66	51. 56	199, 998		
51 片	品村		24	2	8. 33	6, 291	3, 146	
52 111	場村		78	78	100. 00	208, 194		_
56 昭	和村		0	0	0.00	0	0	0
	なかみ町		166	143	86. 14	576, 201	4, 029	3, 471
60 玉	村町		213	175	82. 16	556, 175		
66 板	倉 町		55	76	138. 18	152, 157		2, 766
67 明	和町		60	81	135. 00	203, 714		
68 千			140	164	117. 14	427, 100		
69 大	泉町		178	116	65. 17	306, 129		
70 邑	<u>楽</u> 町		275	197	71. 64	735, 608		
	計	1, 371	16, 405	14, 844	90. 48	46, 751, 332	3, 150	2, 850

<sup>※</sup> 対象人員(平均人数)は、毎月末の対象人員を12か月分合計し、12で除したものである。 ※ 対象人員(延人数)は、毎月末の対象人員を12か月分合計したものである。

#### 用語の解説

#### 1 保険者

保険事故(疾病,負傷,出産,死亡)が発生した場合に、損害の補てん、その他の 保険給付をする義務がある者をいう。国保の保険者は市町村と国保組合である。

#### 2 被保険者

保険の利益を受ける者をいう。給付事由が発生すれば権利として保険給付を受けることができると同時に、他方、保険料(税)の納付義務を負う。

市町村国保の被保険者の資格要件は、当該市町村の区域内に住所を有することであり、国保組合の場合は、当該組合員または組合員と同じ世帯に属する者である。

#### 3 退職被保険者

市町村国保の被保険者のうち、被用者年金保険に基づく老齢または退職年金を受けることのできる者であって、一定期間被用者年金保険に加入していた者である。

#### 4 退職被保険者の被扶養者

市町村国保の被保険者のうち、退職被保険者の直系尊属、配偶者、その他三親等以内の親族等で退職被保険者に扶養されている者をいう。

#### 5 療養の給付

医療給付の形態で、現物給付をいう。すなわち、被保険者であることを被保険者証によって明らかにすると同時に、保険医療機関から医療そのものの給付を受け、その診療に対する報酬は保険医療機関に保険者から支払われる。

#### 6 入院時食事療養費

被保険者が療養の給付と併せて食事療養を受けた場合に支給されるものである。

#### 7 療養の給付等

療養の給付、入院時食事療養費及び訪問看護療養費を合算したものをいう。

#### 8 療養費

療養の給付等を行うことが困難な場合や、被保険者が緊急その他やむを得ない理由により保険医療機関で被保険者証を提出せずに診療を受け医療費の全部を支払った場合、事後、領収書等を基に保険者が直接被保険者に現金で給付するものをいう。

#### 9 療養費等

療養費、入院時食事療養費差額支給分及び移送費を合算したものをいう。

#### 10 費用額

診療報酬点数に単価を乗じたものである。

#### 11 一部負担金

被保険者が保険医療機関等から必要な治療を受ける時に支払う負担金をいい、保険者または制度により 0%~30%の一部負担割合となっている。

#### 12 保険者負担金

療養諸費費用額のうち保険者が負担する費用であるが、高額療養費として支給する分は含まれていない。

#### 13 他法負担分

療養諸費費用額のうち、国保法以外の法律や地方公共団体の条例等に基づいて負担される費用である。国保に優先して費用額の公費助成が行われる他法優先、各法または条例等により一部負担金相当部に公費助成がある国保優先とに分かれる。

#### 14 高額療養費

同一の被保険者が、同一月内に同一の病院、診療所、薬局等で療養の給付または療養の支給を受けた場合において、その療養に係る一部負担金の額が法令に定める額を超えるときに、保険者がその超えた額を支給する。

#### 15 医療費諸率

医療保険における診療費の分析に用いる受診率、一件当り日数と1日当たり費用額の積である1件当たり費用額を医療費諸率という。

- ① 受診率は、年間受診件数を年間平均被保険者数で除して 100倍したもので、通例 被保険者 100人当たり受診件数をもって表される。
- ② 1件当たり日数は、受診日数を受診件数で除したもの。
- ③ 1日当たり費用額は、入院、入院外、歯科及び合計ごとに、年間の受診日数で年間の費用額(療養の給付の診療費)を除して得た額。
- ④ 1人当たり費用額は、入院、入院外、歯科及び合計ごとに、年間平均被保険者数で、年間の費用額(療養の給付の診療費)を除して得た額。
- ⑤ 受診件数は、診療報酬明細書の枚数をいい、1人の患者が2か月間にわたって1 医療機関で診療を受けた場合は2件になり、また、同一人が同一月に外来と入院を 受診した場合や2つの医療機関で受診した場合は、それぞれ明細書が作成されるの で、これらの場合も2件となる。

#### 16 療養諸費費用額

療養の給付等及び療養費等の費用額の合計であり、国保における医療費を意味する。

#### 17 出産育児一時金

保険者は、被保険者の出産に関して市町村の場合は条例、国保組合は規約の定める ところにより出産育児一時金の支給を行う。

#### 18 葬祭費

保険者は、被保険者の死亡に関して市町村は条例、国保組合は規約の定めるところにより葬祭費の支給を行う。

#### 19 国保の直営診療所(直診)

保険者が保険給付または被保険者の健康の増進のために国民健康保険特別会計により設置する人的、物的、有形、無形の活動の総称を保健事業というが、その中で特に 医療と予防を行う施設をいう。

### 令和元年度 国民健康保険事業状況

令和3年7月発行

発 行 群馬県健康福祉部国保援護課

注) 各統計資料の数値は、令和元年度国民健康保険事業状況報告書(事業年報)等 を基にしており、数値に端数が生じる場合には、すべて四捨五入で処理しています。